

伊方町健康交流施設 亀ヶ池温泉再建に係る基本計画（案）

令和3年 月

-----目 次-----

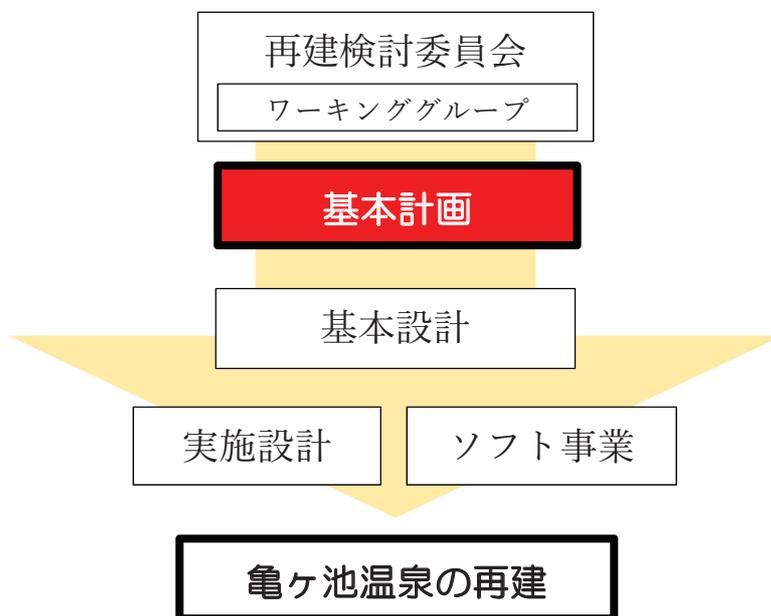
第1章 基本計画の位置づけ	P. 1
第2章 施設計画の方針	P. 2
1. 基本コンセプト	
2. 亀ヶ池温泉の施設構成	
第3章 施設・設備の機能・整備計画	P. 5
1. 施設の機能計画	
(1) 温浴施設	
(2) 宿泊施設	
(3) レストラン・売店	
(4) 休憩・娯楽スペース	
(5) その他	
2. 設備の機能計画	
3. 今後のスケジュール	
資料	P. 9

第1章 基本計画の位置づけ

令和3年8月19日未明の火災を受け、本町では早期に亀ヶ池温泉再建検討委員会を立ち上げ、同委員会内で再建の方針が打ち出されました。

本計画は、令和3年10月28日の亀ヶ池温泉再建検討委員会において、同委員会のワーキンググループが提案した亀ヶ池温泉再建に向けた施設提案（基本的方向）に基づいて、亀ヶ池温泉の目指す姿について具体的に明記したものです。

この基本計画に掲げる必要な施設整備等のハード事業は、今後の基本設計や実施設計の指針となります。



第2章 施設計画の方針

1. 基本コンセプト

令和3年8月19日未明に落雷と推定される火災により、亀ヶ池温泉の約65%が消失しました。直後に再建の方針が示されましたが、単なる「再建」ではこれからの人口減少社会の中で施設運営を継続させていくことは困難であり、コロナ禍で落ち込んだ来館者数（令和2年度、約10万人）でも独立採算による運営を可能とする収益構造の見直しが重要な課題となります。

再建を検討するにあたり、町の強みを生かした「海、山の恵みを活かす観光振興」と「自然エネルギーの活用」という2つの戦略の実行がポイントであると考え、基本コンセプトを

「小さなまちのSDGs～自然と温泉のエネルギー循環を活かした拠点づくり～」

としました。地域資源や自然エネルギーなどを亀ヶ池温泉流のSDGsとして結び付け、資源の域内循環の確立や自然エネルギーによるCO₂の削減効果など、社会的な利益を追求する姿勢を示すことで、共感を呼び、選ばれる施設を目指します。

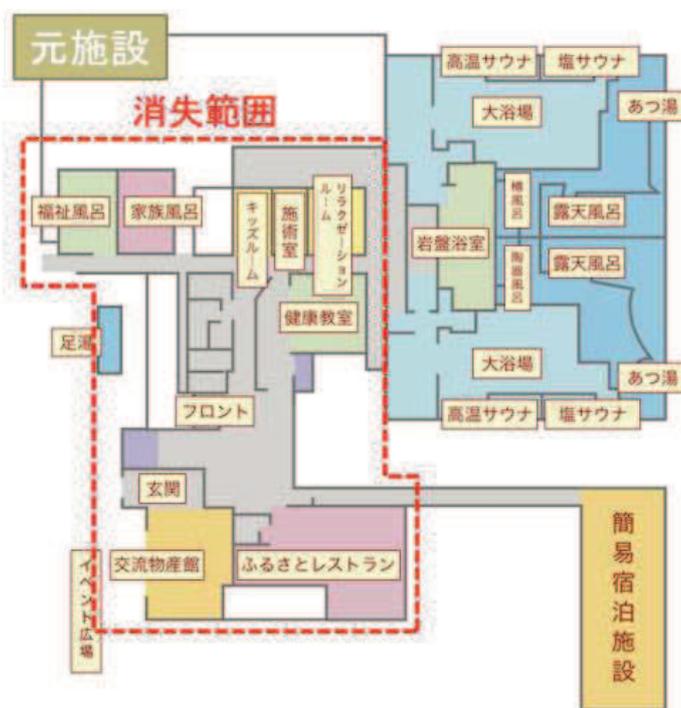


2. 亀ヶ池温泉の施設構成

当施設は健康と福祉の増進を図る施設である、という一面もあります。従来のコア層である県内 60 代以上は引き続きターゲットとなるため、消失箇所の施設構成としては原則従来どおりとなりますが、収益性・機能性を考慮したレイアウトや面積の再検討が必要となります。具体的には収益性が低い施術室は再建対象とせず、新たな施設として来館者の満足度を向上させる娯楽施設の追加等が求められます。

また、収益構造の見直しを図るうえで、収益の柱となる宿泊施設の増床が必要です。宿泊施設はターゲットにより様々なタイプが想定されますが、稼働率や料金設定、運営面等、総合的な評価により選定する必要があります。タイプによっては、例えば内風呂付の宿泊施設とした場合は、空室時に家族風呂としての利用も可能であることから再建の必要はありません。

その他、隣接するキャンプ場との連携を想定した施設の導入等、現存する施設、再建する施設、新たに導入する施設を組み合わせ、全体として基本コンセプトに基づく施設を目指します。



亀ヶ池温泉施設構成（イメージ案）



第3章 施設・設備の機能計画

1. 施設の機能計画

(1) 温浴施設

◆温浴棟

- ・既存の施設を使用する。



◆家族・福祉風呂

- ・従来と同様の機能を整備する。



(2) 宿泊施設

◆簡易宿泊施設

- ・既存の施設を使用する。



◆新設

以下の3パターンを基本とする。

【プランA】

- ・テーマ「既存程度の簡易宿泊施設」
- ・整備部屋数は6部屋程度（10部屋以内）

【プランB】

- ・テーマ「おいしい魚料理と癒しの空間」
- ・整備部屋数は6部屋程度（10部屋以内）
- ・部屋の規模は既存施設の1.5倍から2.0倍程度
- ・内風呂付きの部屋を一部整備する（例：内風呂付き2部屋）。

【プランC】

- ・テーマ「おいしい魚料理と癒しの空間、全室内風呂付」
- ・整備部屋数は6部屋程度（10部屋以内）
- ・部屋の規模は既存施設の1.5倍から2.0倍程度
- ・全室内風呂付き

(3) レストラン・売店

◆レストラン

- ・魚介類をメインに地元産品を使った料理を提供する。
- ・個室又は間仕切りできるスペースを整備する。
- ・屋外にサービスヤードを確保する。

◆売店

- ・販売品目は、地元食材、生鮮食品、土産物、軽食、キャンプ用消耗品、工芸品等とする。

(4) 休憩・娯楽スペース

◆健康教室（和室）

- ・従来 of 規模を維持する。
- ・高齢者の健康イベントをはじめ、施設利用者が休憩としても利用できる。



◆こども広場

- ・従来 of 規模を維持する。
- ・小児等が楽しめる遊具等を整備する。



◆娯楽スペース

- ・来館者の満足度を向上させる娯楽施設を整備する（新規）。

- ◆リラクゼーションスペース
 - ・従来の規模にこだわらず、整備エリアの範囲内で適度なスペースとする。
 - ・リクライニングシートを設置する。

(5) その他

- ◆フロント
 - ・入浴者及び宿泊者の受付を行う。
 - ・ロッカーキーの受け渡し等を行う。
 - ・入浴券は券売機で販売する。
- ◆事務室
 - ・物品庫、湯沸室、更衣室を含む。
 - ・エントランス、ロビーを見通せる位置とする。
 - ・管理者の事務スペースを確保する。
 - ・各種データ集計や書類作成等を行う。
- ◆リネン庫
 - ・リネンの保管（洗濯乾燥機を設置）
- ◆足湯（屋外）
 - ・入浴者以外でも使用できる。
- ◆トイレ
 - ・男子トイレ、女子トイレ、多機能トイレを整備する。
- ◆ロビー
 - ・館内外気の直接流入を防ぐため必ず風除室を設ける。
 - ・自動販売機による飲物の提供等来館者が憩えるようにする。
 - ・マッサージチェアの設置スペースを確保する。
- ◆通路
 - ・必要に応じて設ける。
- ◆機械室（別棟）
 - ・既存建物を使用する。
 - ・省エネ設備を導入する。
- ◆キャンピングカー専用区画（駐車場スペース）
 - ・キャンピングカーの利用
 - ・5台程度の電源設備を整備する。

2. 設備の機能計画

支出改善に向けて電気代及びボイラー燃料代の削減を図ることができる設備を導入する。

（例）・バイオマスガス化燃焼ボイラー（薪ボイラー）

- ・ヒートポンプ
- ・エコキュート
- ・太陽光発電パネル
- ・蓄電池
- ・温泉水を活用した床暖房システム
- ・各種省エネ設備（既存ボイラー含む）等

3. 今後のスケジュール

令和3年度にプロポーザルを実施し、設計業務に着手します。